

## 監 査 報 告

特定非営利活動法人日本火山学会定款第6章第49条により、  
2019年度の事業・会計収支状況、預金・為替等の帳簿を監査した結  
果、適正に執行されていることを認めます。

2020年 4月 27日

特定非営利活動法人日本火山学会 会計監事

宇平 幸一



中田 節也

